

令和2年度第4回
佐渡市地域自立支援協議会
専門部会作業報告

佐渡市地域自立支援協議会

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告①

<p>開催日</p>	<p>令和2年11月30日(月)</p>
<p>構成員</p>	<p>岩の平園、第二岩の平園、あんずの家、まっはらの家、愛らんど相川、愛らんど畑野、愛らんど新穂、チャレンジド立野、そよかぜ、佐渡市手をつなぐ育成会、佐渡市身体障がい者福祉協議会、リトルマーチ、佐渡特別支援学校、新星学園、佐渡市社会福祉協議会、障害者相談員、佐渡地域振興局健康福祉環境部、中央福祉相談センター、そらうみ、愛らんど、こもれび、はまなすの家、社会福祉課障がい福祉係</p>
<p>作業内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 強度行動障害がある方への支援について 2. 福祉に携わる職員の資質の向上について 3. 事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について 4. 福祉施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行について
<p>詳細事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 強度行動障害がある方への支援を検討。 2. 事業所等で実施している研修等についての情報交換。ABA研修の実施について検討。 3. 事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について情報交換。 4. 福祉施設及び地域の実情を踏まえて、次期障がい福祉計画の成果目標等を検討。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告②

議題①	強度行動障害がある方への支援について
内容・結果	<p>○強度行動障害がある方への支援について、実際にどのような体制で支援を行っているか情報交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・新しい生活様式として多目的室の区分けを行ったところ、結果的にクールダウンの部屋が確保できた。・強度行動障害にも幅があり、個々に対応している。余計な刺激を排除することや空間、手順書等を活用している。また医師や家族とのコミュニケーションが大切。・相談支援事業所の関わりとしては、各事業所で会議を持ち、支援のポイントを共有している。また一つの事業所だけに負担がかからないような配慮も必要。
今後の取組	<p>◆強度行動障害がある方への支援について、事業所間での情報交換を継続する。また行動援護等、サービスの需要についても把握を行い、必要な支援について検討していく。</p>

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告③

議題②	福祉に携わる職員の資質の向上について
内容・結果	<p>○事業所等で実施している研修等について情報交換を行う。ABA研修の実施について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ABA研修を通して、破衣行為がある方のデータを集め、支援に活かせるよう試行中。・令和1年2月にABA研修を行ったが、実践的な内容で継続の要望も多かった。今年度は感染症の影響で実施できなかったが、オンライン研修での実施も検討したい。・発達障害についての研修では、特性をしっかりと掴むこと、型にはめてしまわないこと、柔軟性のある対応や他施設、家族との協力体制の必要性を感じた。・虐待防止の研修を事業所合同で行った。・新人職員の中には他職種であった人も多く、まずは事業所のマニュアルを見てもらい、業務の内容を知ってもらうことから始めている。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none">◆佐渡市や各法人で研修の情報があれば、法人を越えて情報交換を行い、職員がより多くの研修に参加できる機会を増やし、佐渡全体の支援の力を上げていく。◆ABA研修を佐渡市でも継続して開催してもらえるよう要望していく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告④

議題③	事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について
内容・結果	<p>○事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について情報交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・感染対策委員会が中心となり対応を検討している。職員に対しては島外への不要不急の外出禁止。タブレットを使ってのオンライン面会実施に向けて研修を行った。・担当職員からご家族への写真配布や近況報告の実施。・感染症対策をしながら利用者が楽しめる屋内行事を実施。・利用者、職員とも手洗い、消毒の徹底と検温の実施を継続。・障害特性によりマスクの着用が困難な方への対応を検討。
今後の取組	◆事業所間での情報交換を継続し、コロナ禍でもできる支援を共有していく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告⑤

<p>議題④</p>	<p>福祉施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行について</p>
<p>内容・結果</p>	<p>○福祉施設及び地域の実情を踏まえて、次期障がい福祉計画の成果目標等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者の高齢化や家族の同意を得ることが難しく、現状では地域移行は難しい。 ・入所施設から地域移行に向けての中間施設等があると良い。宿泊型の自立訓練設備等、市内に無いためにやむなく島外に行かざるを得ないのが実状。 ・受け入れ先としてグループホーム等を増やす必要がある。 ・若い方が入所できないという問題もある。 ・入所施設に入って安心できていたのに、なぜ地域へ出ていく必要があるのか、意思決定支援も含めて利用者、家族、施設職員に知ってもらうことが大切。 ・学校卒業後の入所、日中活動の場が少なく、通える所が無く引きこもりになってしまうケースもある。生活介護や就労継続支援等、利用希望者の人数を把握しておく必要がある。 ・福祉施設から一般就労へ移行してもドロップアウトし、福祉施設に戻ってくるケースもある。
<p>今後の取組</p>	<p>◆福祉施設や地域の実情について情報交換を継続し、ニーズを把握して不足しているサービスについて検討していく。</p>

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 就労支援部会報告①

開催日	令和2年10月7日(水)
構成員	佐渡公共職業安定所、佐渡地域振興局健康福祉環境部、佐家連、身障協、育成会、新潟県新星学園、さわやか、相川岩百合、サウスクラブ、愛らんど相川、愛らんど畑野、愛らんど新穂、チャレンジド立野、あんずの家、まっはらの家、真野みずほ病院、佐渡市社会福祉協議会、はまなすの家、さど、愛らんど、こもれび、そらうみ、佐渡市社会福祉課障がい福祉係、あてび
作業内容	①次期計画策定に伴う見込量の算定について ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響について(情報交換)
詳細事項	①計画策定にあたり「福祉施設から一般就労への移行等」について市の試案を元に検討を行う。 ②新型コロナウイルス感染症拡大による障がい者の就労支援における影響について情報交換を行う。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 就労支援部会報告②

議題①	次期計画策定に伴う見込量の算定について
内容・結果	<p>6月に市が実施したアンケートでは就労系サービスの需要が多かったが就労継続支援A型を整備するには難しい状況。既存の就労移行支援・就労継続支援B型事業所で一般就労への意向について目標を達成できるかについて検討した。</p> <p>→昨今の社会情勢を鑑みると、毎年継続的に各事業所から就職者を出していくことは難しいと予想される中でも、目標の達成に向けて各機関と連携しながら就職に向けた支援を行っていくことを確認。連携方法等については今後の課題。</p> <p>→検討した中から、</p> <ul style="list-style-type: none">①コロナの影響による実習機会の減少②利用者の高齢化③就労意欲の維持④職場開拓⑤就労B型の定員問題⑥就労移行の地域的な偏り <p>等が課題として挙げられた。</p>
今後の取組	上記の課題について今後の部会の中で検討し、障害者雇用の拡大に向けて取り組んでいく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 就労支援部会報告③

議題②	新型コロナウイルス感染症拡大の影響について(情報交換)
内容・結果	<ul style="list-style-type: none">・令和2年10月現在、新規求人は6ヶ月連続で減少しており、コロナウイルスの影響が事業所に対して大きく影響している。有効求人・新規求職も減少している。新規求職については行動自粛要請の影響が大きいと見られる。・あてびの登録者の中でコロナウイルスの影響による失業者はいないが、生活様式の変化による影響や勤務日数が減るといった影響が出ている方も見られている。・島内の主産業である観光業への打撃が大きく、季節的に雇用されていた障がい者も大きく影響を受けている。休業補償で金銭面の安定を図れた方もいる一方で、施設の閉鎖等による日中活動の制限から精神的に不調をきたす方も多く見られている。・新しい生活様式でマスクの着用を求められているが、発達障がい等の相手の表情から気持ちを読み取る方が不安定になることも多く、仕事に支障をきたす方も多く見られている。・就労系事業所はイベントの自粛等によって授産品が販売できず軒並み収入減となっている。また、利用者への工賃の減額や支払いが厳しい事業所も多い。・施設等での面会制限もあり、職場実習についても実施できない状況が続いている。特別支援学校の生徒も実習が実施できず卒業後の進路への影響も出てきている。
今後の取組	今後の見通しは不透明ではあるが職場や実習先の開拓が必要。また、新しい生活様式に則った働き方に伴う企業への理解や啓発も必要であるため、関係機関や企業も交えながら部会でも協議していく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 精神障がい部会報告

<p>開催予定</p>	<p>令和3年2月26日(金)</p>
<p>構成員</p>	<p>佐家連、真野みずほ病院、こもれび、そらうみ、はまなすの家、愛らんど、さわやか、相川岩百合、サウスクラブ、障がい者就業・生活支援センターあてび、佐渡市社会福祉協議会、佐渡地域振興局健康福祉環境部、両津支所、相川支所、羽茂支所、佐渡市健康推進室、社会福祉課障がい福祉係、利用者、相談支援事業所さど</p>
<p>作業内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援事業所の実績報告 2. 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の報告 3. 居場所づくりについて 4. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の課題について
<p>詳細事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各相談支援事業所より令和元年度の実績報告(精神障害者のみ) 2. 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の報告 3. 前回部会での協議結果とその後の対応について報告 4. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けた現状の取組把握シート(佐渡版)」を事前に記入し提出していただき、それを元に改めて地域の課題を把握し検討する。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 ひきこもり支援部会報告

開催予定	令和3年3月8日(月)
構成員	アフタースクール、KHJにいがた「秋桜の会」佐渡支部、佐渡地区高等学校長会、佐渡保健所、佐渡市社会福祉協議会、佐渡市教育委員会、両津市所福祉保健係、相川支所福祉保健係、羽茂支所保健福祉係、市民生活課健康推進室、子ども若者課子ども若者相談センター、社会福祉課障がい福祉係
作業内容	1. リーフレット「大切なあなたへ」の簡易版作成、見直し ○配置場所の検討やHP掲載の検討 2. ひきこもりの定義の整理と構成員の見直し ○40歳以上のひきこもりも増えているため高齢分野の参加も検討
詳細事項	1. 前年度には「大切なあなたへ」を新潟日報や佐渡テレビ等で周知した。 印刷製本ではなく簡易版を作成し、内容を再度精査してHPに掲載する。 2. 昨年度まではどちらかというと子どもや若者のひきこもりを中心に活動していたが、40歳以上の対象者も増えていることから、対象者を拡大することを検討。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 療育支援部会①

開催日	令和2年10月20日(火)
構成員	佐渡総合病院小児科医師、当事者団体代表、中央児童相談所、佐渡保健所、新星学園、佐渡特別支援学校、教育委員会、小学校・中学校長会・佐渡ことば・こころの教室、放課後等デイサービス愛らんどえがお、障害児相談支援事業所、市民生活課・社会福祉課・子ども若者課・子ども若者相談センター
作業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援体制に関すること 2 社会資源(福祉サービス)の開発・改善に関すること 3 相談支援従事者の人材確保・養成に関すること 4 市障がい福祉計画に関すること
詳細事項	<ul style="list-style-type: none"> ・療育支援体制の整備、開発・改善に関すること ・障がい児の療育に関する課題の検討に関すること

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 療育支援部会②

議題	1子ども若者相談センターの現況報告 2次期福祉計画策定に伴う見込み量や佐渡市に今後必要な福祉サービスについての意見交換
内容・結果	・療育支援部会関係の次期福祉計画の原案については概ね了承された。 ・発達障がい児への支援は今後もきめ細かく、かつ各事業所が連携して支援を行っていく必要がある。 ・今後必要と思われる福祉サービスやその内容を部会内でアンケートを実施する。
今後の取組	1教育・医療・福祉の連携についての成功事例を検証する。 成功事例を検証する中で、児童・保護者に福祉サービスを的確につなげるようにする。 2部会内でのアンケートを実施し、今後必要と思われる福祉サービスの開発・改善・見直し等を行う。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告①

開催日	第1回 令和2年 5月19日(火) 第2回 令和2年7月21日(水) 第3回 令和2年11月18日(水)
構成員	障がい者就業・生活支援センターあてび、こもれび、愛らんど、新潟県新星学園、佐渡地域振興局健康福祉環境部、さど、はまなすの家、佐渡市基幹相談支援センター、そらうみ
作業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. サービス提供について 2. 今後の相談支援について 3. 計画相談支援について 4. 人材育成について
詳細事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. サービス支給量の適正化について、障害支援区分に応じた適正量への調整を行うための、今後の指針について。 2. 相談員に対する件数の増加や、ケースの困難化が課題となっているため、各事業所での計測を試みる。 3. 新規利用希望者の相談支援事業所利用調整を行う。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告②

議題①	サービス提供について (サービス支給量と今後のサービス等利用計画について)
内容・結果	<ul style="list-style-type: none">・障害支援区分ごとのサービス支給量について、市役所と相談支援事業所で連携を図りながら、適正化をしていく。・各利用者の状況やこれまでのサービス内容を精査しながら、利用者に不利益が起これないように、調整を行っていく。・サービス毎の適正な支給量を関係者と連携しながら確認、計画作成を行う。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none">・国のサービス支給量の指針などを参考にしながら、各サービスが適正に運用していけるよう、相談支援事業所やサービス事業所、行政が連携しながら行っていく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告③

議題②	今後の相談支援について
内容・結果	<ul style="list-style-type: none">・障害福祉サービスの新規利用の増加が続く中、適正な計画相談事業の運営を図るため、1人の相談支援専門員に対する負担感を確認する。それにより、今後の各事業所の担当や配分をどのようにするか検討を行う。・担当の負担感は、担当件数だけでは図ることができないため、経験や担当する障害種別、担当地域などを配慮し、マトリクスを用いた数値化を図ることができないか検討。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none">・相談支援の状況の数値化を図ると共に、このような取り組みを積み重ねて、今後の市内の相談支援体制をどのようにしていくか、市障がい福祉係や基幹相談支援センターと相談支援事業所が連携し検討を行っていく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告④

議題③	計画相談支援について
内容・結果	<ul style="list-style-type: none">・障害福祉サービスの新規利用の増加がいており、担当相談支援事業所を利用者希望で行うことができなくなっている現状がある。・福祉サービスの新規利用者が、スムーズにサービス導入を図れるよう、相談支援事業所ごとの状況を、相談支援部会で確認しながら、担当を決めていく。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none">・障害福祉サービスの利用を希望する方々が、スムーズに利用を進められるよう、関係機関と情報交換を行いながら、担当事業所を決定していく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会報告⑤

議題④	人材育成について 佐渡市内相談支援・障害福祉事業所等初任者研修について 佐渡障がい福祉フォーラムについて
内容・結果	<ul style="list-style-type: none">・例年行っている、市内全体での人材育成として、本年度も相談支援・障害福祉事業所初任者研修を行った。・2回に分けて実施したが、1回目はコロナ禍であることから、Zoomを活用したオンライン研修を行っている。2回目は対面で実施。・佐渡障がい福祉フォーラムについては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は実施しない。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none">・今後も研修内容を精査しながら、継続して市内での人材育成や他事業所職員とのつながり作りを行っていきたい。・来年度の佐渡障がい福祉フォーラムについては、今後相談支援部会を中心に各事業所と連携をしながら、開催に向けた検討を行っていく。

[令和2年度第4回]佐渡市地域自立支援協議会 権利擁護部会報告

開催予定	令和3年3月2日(火)
構成員	県弁護士会、岩の平園、第二岩の平園、はまなすの家、こもれび、さど、愛らんど、そらうみ、佐渡市社会福祉協議会、成年後見センター、佐渡地域振興局健康福祉環境部、佐渡市社会福祉課障がい福祉係
作業内容	1. 「成年後見制度」、「日常生活自立支援事業」、「障害者虐待防止」の関係機関の取り組みについて
詳細事項	1. 各機関で権利擁護業務を取り組む中で、スムーズな連携をするための情報共有を行う。